

千葉県保育士処遇改善事業【新規】

6月補正予算額 550,000千円

1 事業の目的・概要

保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇（給与）改善を実施します。

2 事業内容

県内市町村が行う保育士の処遇改善に係る事業に対して、その1/2（政令市は1/4）を補助します。（上限額1万円）

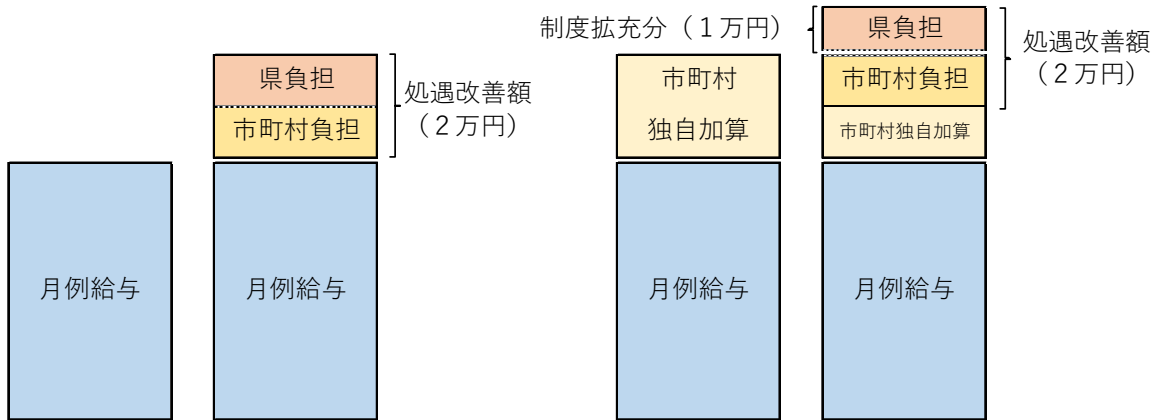
【対象事業】 民間保育所等に勤務する常勤の保育士の処遇改善に係る事業

【基準額】 保育士1名につき月額2万円

【補助のイメージ】

【これから処遇改善事業に取り組む団体の場合】

【既に処遇改善事業に取り組んでいる団体の場合】



※既実施団体においては、制度拡充を要件とする。



※ 市町村の実施する処遇改善額が基準額（2万円）を下回る場合は、その2分の1を県が補助します。

※ 既に処遇改善事業に取り組んでいる団体については、制度拡充分を限度に県が補助します。（上限額1万円）

担当課・問い合わせ先
健康福祉部子育て支援課
043-223-2324

保育士人材確保等事業

6月補正予算額 96,377千円
(当初予算とあわせ 133,287千円)
(H28当初 24,870千円)

1 事業の目的・概要

不足している保育士の確保を図るため、資格取得支援や保育補助者の雇上支援を実施します。

2 事業内容

(1) 保育士試験による資格取得支援事業【新規】 11,100千円

保育士試験により資格取得を目指す者が試験合格後、保育所等に保育士として勤務することが決定した者に対し、保育士試験受験のための学習に要した費用の一部を補助します。

補助の対象：保育士試験により保育士資格を取得し、県内保育所等への勤務が決定した者

補助額：保育士試験受験のための学習に要した経費の1/2（上限150,000円）

(2) 保育補助者雇上強化事業【新規】 85,277千円

保育士の負担を軽減し、離職防止を図るため、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上げに要する費用の一部を補助します。

補助の対象：新たに保育補助者の雇上げを行う保育所や幼保連携型認定こども園等

補助率：国3/4、県1/8、市町村1/8

補助額：1か所当たり年額2,215,000円

担当課・問い合わせ先
健康福祉部子育て支援課
043-223-2317
2324

病児保育施設整備事業【新規】

6月補正予算額 49,640千円

1 事業の目的・概要

多様な子育てニーズに対応し、子ども・子育て支援の充実を目指すため、市町村、社会福祉法人等が行う病児保育施設の施設整備費に対して助成します。

2 事業内容

○ 病児保育施設整備事業 49,640千円【新規】

病児保育施設の施設整備に要する経費に対して助成します。

(1) 補助の対象：市町村、社会福祉法人等

(2) 補助率【市町村整備】：国 1/3（直接）、県 1/3、市町村 1/3

【社会福祉法人等整備】：国 3/10（直接）、県 3/10、市町村 3/10

社会福祉法人等 1/10

(3) 上限額（1施設あたり）：34,917千円（創設又は改築）等

(4) 整備予定：4市町5施設

《参考》 病児保育事業とは

地域の病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育等を実施する事業。

※病児保育実施箇所数（平成29年度予定）：36市町115か所

担当課・問い合わせ先
健康福祉部子育て支援課
043-223-2317

家庭教育支援チーム設置推進事業【新規】

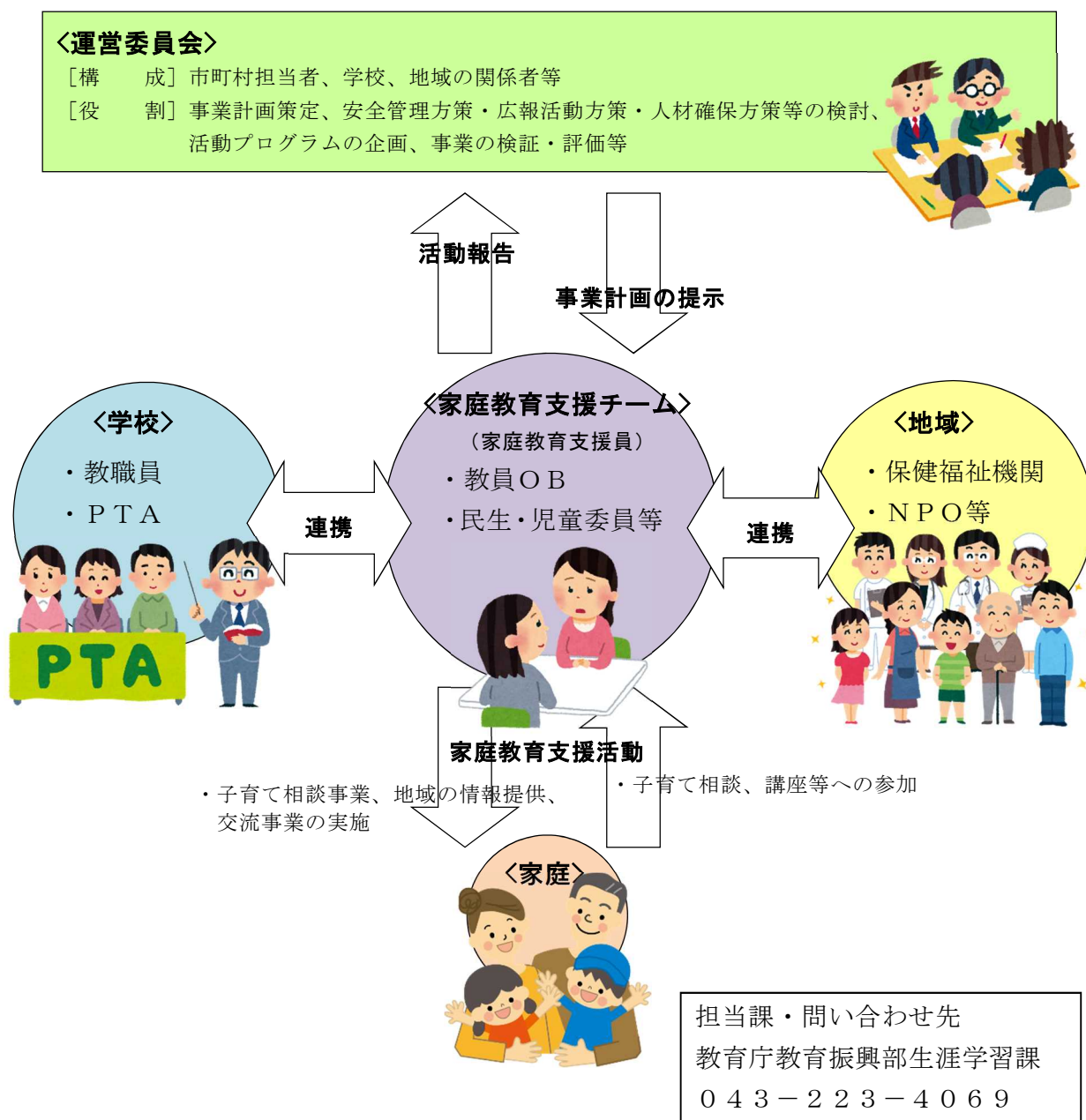
6月補正予算額 3,000千円

1 事業の目的・概要

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、子育て中の保護者が孤立することを防ぐため、市町村が設置する「家庭教育支援チーム」の運営費に対して助成します。

2 事業内容

親同士の交流の場や子育てに関する学習機会の提供



オリンピック・パラリンピックを活用した教育推進事業【新規】

6月補正予算額 9,900千円

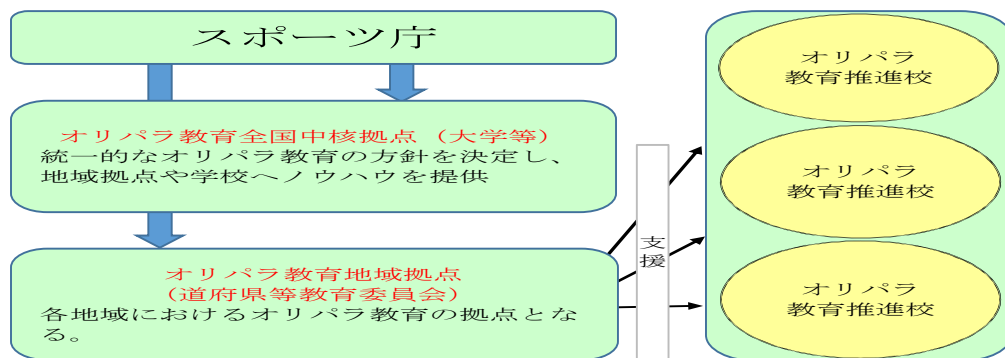
1 事業の目的・概要

2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育を推進し、児童生徒に国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障がい者への理解等を身につけさせ、大会後も無形のレガシーとして引き継いでいきます。

2 事業内容

「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」に基づき、オリンピック・パラリンピック教育を推進していきます。

- ・推進校におけるオリンピック・パラリンピック教育の実践 6,000千円
 競技の開催地や、事前キャンプ地の市町村を中心とする、小中学校25校、高等学校3校、特別支援学校2校、計30校を推進校に指定し、オリンピック・パラリンピック教育を実践します。
- ・全国中核拠点との連携 531千円
 国指定の全国中核拠点（大学等）が提供するノウハウを得て、県内の推進校に情報提供を行います。
- ・事業成果の普及 3,369千円
 推進校での実施結果について報告会を開催するとともに、成果をもとにオリンピック・パラリンピック教育に関する指導資料の作成・配付を行います。



○ 「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」における具体的取組例
 推進校は、以下4つのプロジェクトから2つ以上を選択して取り組みます。

おもてなし	心のバリアフリー	スポーツ	グローバル
・ボランティア活動への参加（美化活動等） ・外国人をもてなす際のマナーの学習 等	・パラスポーツの体験（障がい者理解の促進） ・パラアスリートの生き方の学習 等	・オリンピック競技種目の体験 ・アンチドーピングの取組の学習 等	・1校1国運動（国際理解の推進） ・自国の伝統文化の体験 等

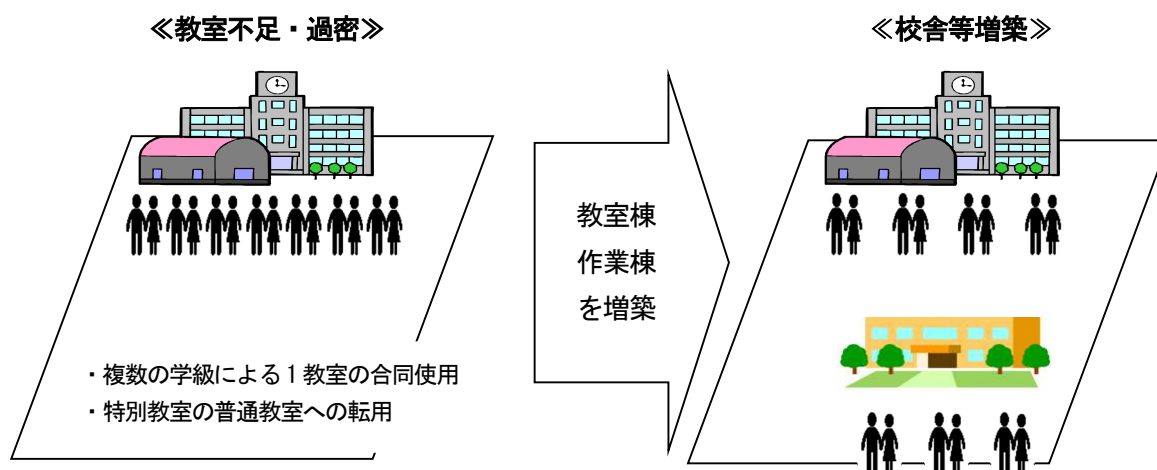
担当課・問い合わせ先
 教育庁企画管理部教育政策課
 043-223-4177

特別支援学校整備事業

6月補正予算額 40,000千円
(当初予算とあわせ 52,450千円)
(H28当初 1,257,800千円)

1 事業の目的・概要

児童生徒の増加に伴い、教室不足・過密の状況が著しい特別支援学校について、校舎等の増築を行います。



2 事業内容

(1) 市川特別支援学校 作業棟増築 21,000千円(実施設計等)

学校敷地内に作業棟を増築し、既存校舎の作業室を普通教室に改修します。

(30人規模に対応 H31 供用開始予定)

(2) 君津特別支援学校 作業棟増築 11,000千円(実施設計等)

学校敷地内に作業棟を増築し、既存校舎の作業室を普通教室に改修します。

(20人規模に対応 H31 供用開始予定)

(3) 市原特別支援学校 教室棟増築 8,000千円(基本設計)

学校敷地内に教室棟を増築します。(56人規模に対応 H32 供用開始予定)

担当課・問い合わせ先

教育庁企画管理部財務施設課 043-223-4192

教育庁企画管理部県立学校改革推進課 043-223-4079

私立学校経常費補助（一般補助）

6月補正予算額 22,730,019千円
(当初予算とあわせ 34,715,728千円)
(H28当初 34,535,977千円)

1 事業の目的・概要

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

2 事業内容

学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒等1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

また、高等学校・幼稚園については県単独で補助単価を上乗せ（高校+20,500円、幼稚園+6,100円）し、経常費補助の拡充を図ります。

【平成29年度生徒等1人当たりの補助単価】

高等学校（全日制）	348,215円	高等学校（通信制）	69,504円
中学校	320,416円	小学校	318,912円
幼稚園	188,553円		
専修学校（高等課程）	174,108円	専修学校（専門課程）	12,000円



担当課・問い合わせ先
総務部学事課
(043-223-2083)